

監査公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定により、下記のとおり定例監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成25年5月17日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 奥山省三

記

監査の期日及び監査の対象

監 査 期 日	監 査 対 象
平成25年4月17日～ 4月22日	総務課の平成24年度の財務に関する事務の執行 及び経営に係る事業の管理について

概 要 [総務課]

【1】 職員の配置状況

平成 25 年 4 月 1 日現在

職 名 室 名	課 長	室 長	担 当 主 査	主 査	主 任	主 事	技 師	技 労 員	嘱 託	計
	1					1	1			3
職員・文書法令室		1	1	1	2	3			1	9
秘書・行革広報室		1	1	1		1				4
計	1	2	2	2	2	5	1		1	16

【2】 歳入歳出予算執行状況（平成 24 年度分：平成 25 年 3 月 31 日現在）

歳 入

（単位：円）

款 項 目	予算現額	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率
13.02.01 総務手数料	1,000	5,190	5,190	0	0	100.00
14.03.01 総務費委託金	25,000	25,000	25,000	0	0	100.00
17.01.03 民生費寄附金	0	10,000	10,000	0	0	100.00
17.01.09 総務費寄附金	380,000	380,000	380,000	0	0	100.00
20.04.05 雑入	4,898,000	16,207,375	16,045,107	0	162,268	99.00
歳 入 合 計	5,304,000	16,627,565	16,465,297	0	162,268	99.02

歳 出

（単位：円）

款 項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
02.01.01 一般管理費	766,206,000	752,827,011	13,378,989	98.25
02.01.02 厚生費	4,744,000	3,642,580	1,101,420	76.78
02.01.03 文書費	5,189,000	3,352,825	1,836,175	64.61
02.01.08 広報費	12,900,000	9,969,323	2,930,677	77.28
02.01.13 恩給及び退職年金費	798,000	792,000	6,000	99.25
02.01.15 諸費	10,109,000	5,884,275	4,224,725	58.21
03.04.02 災害被災者対応費	6,405,000	5,886,309	518,691	91.90
歳 出 合 計	806,351,000	782,354,323	23,996,677	97.02

【3】主要事務事業の執行状況（平成25年3月31日現在）

《 職員・法令文書室 》

1. 給与

(1) 給与改定

平成24年山形県人事委員会勧告に準じ、改定を行わなかった。

(参考) 職員給料の状況
(平成24年4月1日現在)

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	325,800円	42.9歳
技能労務職	368,300円	52.3歳

(2) 独自削減

①給料月額

市長、副市長及び教育長の給料月額について削減

	市長	副市長	教育長
減額前の給料月額	920,000円	700,000円	590,000円
減額後の給料月額	736,000円	630,000円	542,800円

②諸手当

一般職の手当について削減

- ・管理職手当 20%削減

2. 定員管理

「新庄市定員管理計画」（平成17年度策定）の推進方針に基づき、公共サービス提供主体の多様化と組織のスリム化・効率化を進めた。併せて前期5ヶ年の計画の進捗状況を踏まえ、新行財政改革大綱策定にあわせ、後期5ヶ年（平成26年まで）の計画値を見直した。

計画見直し後の職員数は平成26年4月において当初計画値「310人以下」に対し「300人以下」とすることとした。これらにより、平成24年度における退職者20人に対し15人の職員を新規採用し、平成25年4月1日の職員数を293人とした。

3. 職員研修

(1) 人材育成推進プランの策定

新庄市は、地方分権の進展や少子高齢化、情報化、環境問題などの社会の変化や行政需要の多様化を受け、このような情勢に的確に対応する人材を育てるため、平成22年3月に「新庄市人材育成基本方針」を策定した。さらに、平成23年3月、実施計画となる「新庄市人材育成推進プラン」（計画期間 平成23年度から平成27年度までの5年間）を策定した。

推進プランに基づき、毎年度、職員研修計画を策定し、計画的・体系的に研修を実施している。

(2) 職員研修の実施

平成24年度は以下の研修科目を新たに実施するなど、研修体制の拡充を図った。また、民間企業への研修派遣（㈱電通 自治体等パブリックセクター年間研修生受入制度『ソーシャル・コミュニケーション戦略プロデューサー塾』）を継続した。

- ◆職員自主研修・研究活動への助成事業を創設。2つの職員グループの活動を助成した。
- ◆新規採用職員研修の拡充（市内史跡視察、市議会傍聴、神室荘実地研修を新たに実施）
- ◆市長と室長・担当主査級職員との政策懇談会研修
- ◆メンタルヘルス指導者養成研修（保健師が受講）
- ◆東北自治研修所への派遣研修

＜平成24年度職員研修実施状況＞

研修内容	実施主体	平成23年度	平成24年度	
		実績	計画	実績
階層別研修	新庄市	54人	81人	79人
専門研修等	新庄市	365人	531人	470人
派遣研修	最上広域市町村圏事務組合 県市町村職員研修協議会 市町村アカデミー 東北自治研修所 県市町村共済組合	100人	117人	110人
人事交流	—	6人	6人	6人
職員自主研修・ 研究活動助成	新庄市	—	2グループ	2グループ
計		525	737	667

4. 情報公開等

情報公開請求件数

区 分	平成23年度	平成24年度
市情報公開条例によるもの	7件	6件
市長の資産等の公開に関する条例によるもの	1件	1件
計	8件	7件

請求件数は前年とほぼ同様である。非公開とした事例は1件であり、理由としては文書不存在（管轄外の公開請求）であった。今後とも市民の市政参加を一層推進するため、必要な情報を積極的に提供することとする。

5. 被災者支援

(1) 避難者の状況（平成25年3月末現在）

福島県	宮城県	岩手県	計
19世帯 44名	4世帯 11名	2世帯 2名	25世帯 57名

定住促進

住宅や民間アパート等に入居し、避難生活をおくっている。

(2) 避難者への支援活動

市とNPOもがみ共同事業として福島県地域づくり総合支援事業（交付額2,676,000円）を実施し、被災者宅への訪問及び情報提供を行った。

《秘書・行革広報室》

行政改革

行財政改革大綱及び同実施計画に基づき、平成24年度における取組事項の推進を図った。
(推進体制：行革推進本部会議3回、専門部会議2回、市民委員会5回開催)

(1) 市民参加・協働の推進

- ・行革市民委員・協働評価委員等を対象に、行革市民アンケートを実施。
- ・必要な情報をより得やすくするため、市ホームページのリニューアルを行った。
- ・しんじょう学出前講座として5回、このほか各課業務として187回実施した。
- ・第3期新庄市エコロジーガーデン利用計画、新庄まつり百年の大計（第3期計画）に対し、パブリックコメントを実施した。
- ・金沢地区、堀端地区で地域づくり支援事業を実施した。
- ・市民活動フェスタをかむてん公園まつり会場で実施し来場者数が約6,000人と増加し、市民活動のPRを行った。
- ・災害支援ボランティアのコーディネートと「災害支援ネットワーク47」の活動を支援した。
- ・職員地域担当制により「県立新庄病院改築要望署名活動」、「空き家調査」について全区長へ協力をお願いした。
- ・職員の協働意識を高めるため独自研修、派遣研修を実施した。

(2) 行政運営の効率化

- ・行政評価において、市民評価委員による10事業の評価を行った。
- ・専門部会において、事務見直しの洗い出しと職員提案制度について協議した。
- ・関係各課による「新庄市公有財産管理活用方針策定会議」を立ち上げた。
- ・北辰小、升形小の学校給食の民間委託移行（H27.4～）に向けて学校説明会を行った。
- ・山屋セミナーハウスへ指定管理者制度を新規導入した。（H25.4～27.3）

(3) 財政の健全化

- ・新規採用者数を縮減し人件費の抑制を図った。
- ・公共下水道料金の改定、市税収納率の向上、市有地の売却処分など、歳入確保対策委員会を開催し、自主財源の確保に努めた。

(4) 機能的で活力ある組織の構築

- ・地域防災室、雪対策室、道路維持管理室を設置し、まちづくり総合計画を推進する体制を整備した。
- ・エコロジーガーデンの管理業務を商工観光課へ移管した。
- ・24年4月1日現在の職員数は298名となり、定員管理計画の目標300名以下を達成した。
- ・室長・担当主査級職員と市長との政策懇談会を実施した。

(5) 市民の信頼に応える職員づくり

- ・採用予定者研修やフレッシュマンサポーターの配置等、若手職員の育成を図った。
- ・職員の自主研修・研究活動への助成を制度化した。
- ・民間企業への派遣、市町村アカデミー、東北自治研修所への派遣研修などを積極的に進めた。

広報広聴

正確且つ分かりやすい情報を提供するとともに、より広く市民の意見を行政に反映すること

に努め、開かれた行政の推進を図った。

(1) 広 報

- ①広報紙の発行／広報しんじょう（16～20ページ、12回、14,000部）、
お知らせ版（4～8ページ、12回、13,900部）、
新庄まつり特集号、有料広告掲載、24年版広報紙製本
- ②広報紙の有料広告掲載／1回あたり全枠2箇所（お知らせ版3箇所）または半枠4箇所
（お知らせ版6箇所）。掲載事業所数22事業所／有料広告収入 126万円
- ③広報紙の送付サービス／官公署、誘致企業、新庄出身者などへの情報提供（90件）
- ④山形県市町村広報コンクールへの参加
- ⑤広報委員の活用／8人の広報委員の意見を紙面づくりに反映
- ⑥ホームページのリニューアルと外国語自動翻訳システムの導入
アクセス数：204,135件（月平均17,011件）
更新件数：562件（月平均47件）
- ⑦ホームページのバナー広告掲載／掲載事業所数3事業所／広告収入 27万円
- ⑧行政情報の提供／施政方針を始めとする種々の行政情報の提供
（施政方針、まちづくり総合計画、主要事業、予算、決算、行革など）

(2) 広 聴

- ①要望・陳情の受理／件数 29件
- ②市長と語る会／1団体（11月8日／女性団体連絡協議会）
- ③市民の声／投書 36件
- ④しんじょう学出前講座／5回（参加者74名）、各課実施分187回
- ⑤パブリックコメントの実施／3件

(3) 報 道

新庄新聞放送記者会（6社）に対し、毎月「記者懇談会」を開催した。（情報提供は随時）

【4】 監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、業務の執行についても概ね妥当であった。ただし、下記事項については改善措置が必要と認められる。

記

1. ホームページは重要な情報開示手段であり、どのくらい見られているかは重大な関心事である。また、バナー広告依頼者の参考ともなることから、市ホームページへのアクセス件数をページ上に表示するよう検討のこと。